

令和5年度第2回榿原市図書館協議会議事録

日時 令和6年2月8日(木)午後2:00～

場所 かしはら万葉ホール4階 研修室2

出席者

【委員】

| | |
|----|--------|
| 会長 | 西村 洋子 |
| 委員 | 西村 拓司 |
| 委員 | 榿谷 佐千代 |
| 委員 | 吉岡 眞 |
| 委員 | 阿部 亨 |
| 委員 | 井ノ上 晶 |

【事務局】

| | |
|-------------|-------|
| 教育長 | 吉田 徳弘 |
| 教育委員会事務局局長 | 栗原 照仁 |
| 教育委員会事務局副局長 | 辻本 昌弘 |
| 図書館長 | 奥村 美保 |
| 館長補佐 | 松元 まや |
| 館長補佐 | 永田 豊 |
| 主任 | 坂根 宜浩 |

●館長補佐 定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第2回榿原市図書館協議会を開催致します。本日は委員の皆様方には、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日、7名の委員様のうち過半数6名のご出席をいただいておりますので、『榿原市立図書館の管理運営に関する規則』第22条第2項の規定により、この協議会が成立していることをご報告致します。なお、この会議は公開となっております。議事録は情報公開の対象となっており、図書館のホームページ等に掲載されますので、予めご了承ください。本日傍聴希望が1名ありますが、入室を許可してよろしいでしょうか。

象とした登録勸奨の取り組みにより、今まで図書館見学に来ていなかったすべての児童に図書館利用カードの登録を勧めることができました。今年度は、カードの登録勸奨事業を新1年生のみとしたのが、新規登録者数の減少の要因と考えられます。引き続き市内の各小学校と連携し、図書館利用カードの作成・利用に努めてまいります。

貸出者数・貸出冊数について、説明させていただきます。貸出者数は76,976人で対前年度比3%の増加、個人の貸出冊数につきましては、対前年度比5%増加しております。特に児童書の貸出冊数は対前年度比7%増加と、大きく伸びております。前年度に実施した各小学校への登録勸奨で、図書館利用者カードを作成していただいたことが要因ではないかと思われます。来年度も引き続き、入学する児童に図書館利用カードの登録勸奨をおこない、図書館の利用促進を目指すとともに、魅力ある蔵書構成にして、貸出冊数を伸ばしてまいります。

団体貸出冊数と利用団体数の欄をご覧ください。団体貸出冊数は13,212冊と対前年度比13%減少しております。減少の要因としましては、利用団体数が対前年度比14%減少していることが考えられます。今年度からはじめた団体貸出パックを利用するなどして、再度各小学校等に宣伝をおこない、利用団体数を増やしていけるようにしてまいります。

図書資料予約件数は34,981件で対前年度比3%の減少。レファレンス件数は3,228件と対前年比8%増加しております。こちらの要因は、直接来館して利用する方が増加したことにより予約件数の減少し、レファレンス件数は増加したものと推測されます。以上で利用状況についての説明を終わります。

●会長 ただいまの説明につきましてご意見やご質問等ありましたらよろしくお願ひします。

●委員 先程の説明で小学校の新1年生を対象として図書館利用カードを作っただけのように働きかけていただいたということですが、うち何人くらいが図書館を利用してるのかという数値は出ますか？先程の教育長の挨拶のなかで、市内の地域によって図書館の利用率に差があるが、遠くの地域でも利用率が高いところもあるとお話があったと思いますが、その要因はどのようにお考えでしょうか。

●教育長 地域の利用率に関する質問ですが、児童だけの利用率ではありません。大人も含めた地域別の利用率ということなので、遠くの地域で利用率が高いところは、大人の方が連れて来られていると推測されます。

●委員 なるほど、保護者の方と一緒に利用しているということですね。

●事務局 数値についてお答えします。現在令和5年度の詳細な数値につきましては集計中でして、数字が出ましたら報告させていただきたいと思っております。令和4年につきましては、年齢別の貸出冊数というものがあまして、7歳から12歳の児童書の貸出冊数は46,054冊という数字は出ております。

●会長 よろしいでしょうか。

●委員 わかりました。

●会長 他にご質問ありますでしょうか。無いようですので、利用状況を終わります。次に行事について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 行事についての説明をさせていただきます。右上に報告1-2とある横書きの資料をご覧ください。8月までにおこなった行事については前回の協議会にて報告させていただいておりますので、8月以降に実施しました行事につきまして、説明させていただきます。

2ページ目上段の「おはなし会」から「赤ちゃんとおはなし会」の欄をご覧ください。おはなし会の参加人数につきましては、新型コロナウイルスによる人数制限も緩和され、行事の参加者数は好調に推移しております。来年度も引き続き、おはなし会を開催していくとともに、新たに開設した「こどもと本のひろば」を利用したオープンおはなし会もおこない、子ども読書推進活動に力を入れてまいります。

下から3段目の「こんな本読んでんねん！」の欄をご覧ください。今年度も、市内の小学校4年生から6年生の児童に「自分がおすすめる本」の書評を7月から9月にかけて募集をおこないました。10月から12月にかけて、関係外部団体の方に審査をしていただき、評価の高かった52作品を1月より図書館1階にて展示をしております。また、上位6作品につきましては、広報かしはら1~3月号に掲載をいたします。応募数は昨年度と比べると減少してしまいましたが、今の小学生が読んでいる本のニーズを把握するなど、よい機会となっている事業でありますので、各小学校との連携を強化するなどして、応募者数を増やしていけるように今後進めてまいります。本日配布資料の黄色の冊子が今年度評価の高かった作品のリストでございます。

3ページの「ストーリーテリング講座」の欄をごらんください。こちらの講座は、「ストーリーテラーを養成する講座」としてストーリーテリング初心者の方を対象に2年に1回実施している講座でございます。「ストーリーテリング」とは、おはなしを語る際、絵本やかみしばいといったものを使用せず、言葉のみでおはなしを語るものとなります。今回、5回連続の講座の中で、おはなしの語り方やおはなしの選び方を学び、実践するといった内容で実施しました。16名の方にご参加いただき、5回で、のべ48人に参加

していただきました。ストーリーテリングは、子どもの想像力や考える力を伸ばす効果があるとされており、引き続きストーリーテラーを増やし、おはなしの世界を子どもたちに届けていけるようにしてまいります。

行事名の「子どもの育ちと本～心を育む絵本とわらべうた～」の欄をご覧ください。こちらの行事につきましては、6月11日にも実施しており、11月5日に本年度2回目の実施となりました。前回と異なり、今回はオープンスペースである「こどもと本のひろば」で実施しました。オープンスペースでの実施は、はじめてのこととなります。オープンスペースで実施するメリットとしまして、おはなし会を知らない方や参加したことのないお子様に聞いていただくことができ、おはなし会を知ってもらえるきっかけになったのではと考えております。今後も定期的に開催しているおはなし会は、オープンスペースを利活用し、周知に努め、全体的な参加者数を増やしていければと思っております。

下から2段目の「新春えほんカルタ大会」の欄をご覧ください。こちらは今年度はじめて実施した行事で、1月6日土曜日に「こどもと本のひろば」にて実施しました。「えほんカルタ」というのは、例えば『はらべこあおむし』の本を紹介するとしたら、『は』の文字から絵本を紹介する読み札を作成し、絵本の表紙を利用したカルタの取り札を通常のカルタと同様にみんなでとっていただくような内容です。主に幼稚園の年中から小学校低学年ぐらいまでの方に参加していただきました。参加者の中には、読み札を読みたいと言ったり、何回も参加してくれる子どももおり、はじめての行事ながら楽しんで参加してくれました。また、当日はカルタにした絵本を「こどもと本のひろば」内で展示し、おすすめの絵本としても紹介しました。カルタ大会終了後は、そのまま「新春おはなし会」としてオープンスペースでのおはなし会もあわせておこないました。今回の行事の効果をふまえながら、今後も読書推進につながる行事の企画を進めてまいります。

「万葉集講座」の欄をご覧ください。こちらも今年度はじめて実施した行事で、大人の方を対象に1月14日に「中央公民館」にて実施しました。当日は奈良県立万葉文化館より講師を招き、橿原市域の古代史と『万葉集』をテーマに、橿原市内の万葉歌碑について、内容や作者・歴史的背景について講義していただきました。当日は、24名の方にご参加いただきました。図書館の行事におきましては、大人むけの行事が少なく、今回の講座は大変好評であったため、今後も継続しておこない、幅広い方に参加していただけるような行事構成にしていきたいと考えております。

4ページは行事の続きと図書館見学について掲載しております。5ページから8ページまでは、館内でおこないました資料展示・作品展示を掲載しております。その中より、6ページの下から2段目の「橿原市立図書館 × 晩成小学校 POP 展示」の欄をご覧ください。こちらは、奈良県教育委員会が文部科学省より委託を受けた「令和5年度『読書活動推進事業』」において、そのモデル校として晩成小学校が選ばれ実施した事業の

中で作成したPOPを展示しております。当事業は、奈良県教育委員会、橿原市教育委員会事務局学校教育課、晩成小学校並びに橿原市立図書館が連携し、令和5年6月29日より実施してまいりました。その中で、晩成小学校内において、図書室の環境整備事業、絵本かるた、ミニ・ビブリオバトル実演、POP作成教室などをおこない、児童達の読書活動推進に取り組んできました。その事業の成果として、晩成小学校の3年生と5年生の児童が作成したPOPを橿原市立図書館内に展示しております。

令和5年度は、令和4年度まで実施しておりました福袋等の行事を中止するなど、既存の行事を見直しながら、「夏休み！子ども図書館1日Day」などの新しい行事をおこなってまいりました。新型コロナウイルスの行動制限の緩和もあり、おはなし会等の参加者が増えるなど、図書館利用者数も伸びており、市民の読書活動の向上がみられています。令和6年度においても、前年踏襲ではなく、全世代むけに行事をおこない、市民の読書活動推進にむけて取り組んでまいります。以上で1-2の行事についての説明を終わります。

●会長 　　ただ今の説明について、ご意見ご質問ありますでしょうか。

●委員 　　万葉集講座ですが、受講者の方へのアンケートは実施されましたか。より良い事業を実施して行く上で、必要かと思われませんが。

●事務局 　万葉集講座の質問にお答えします。今回の講座では、アンケートは実施しておりません。委員のご意見の通り、今後実施して行きたいと思います。

●会長 　　よろしく申し上げます。他に質問ございますか。

●委員 　　次年度の大人向けの事業は、万葉集講座以外に予定されていますか。

●事務局 　万葉集講座以外には、豆本づくり講座というものを予定しておりますが、他の事業の開催も模索して行きたいと考えます。

●会長 　　ありがとうございます。他にご意見無いようですので、報告1利用状況及び行事を終わります。次に報告2図書館システム更新について事務局より説明をお願いします。

●事務局 　それではこれより「図書館システム更新」についてご報告いたします。右上に報告2と記載のある資料をご覧ください。図書館システムを更新することになった経緯より、ご説明申し上げます。現在の図書館システムは5年契約で、令和元年3月

1日より運用を開始し、令和6年2月29日に契約満了となっており、令和6年3月1日より新しいシステムになる予定でありました。そこで、今年度の8月に新しい図書館システムを公募型プロポーザル方式により選定をおこなった結果、令和6年3月1日より、「京セラコミュニケーションシステム株式会社」の「エルシエロ」を使用することとなりました。新しいシステムに変わることにより、新しい機能が追加されることになりましたので、ご説明いたします。資料の2番の主な新機能より下部の箇所をご覧ください。

1番目にスマートフォンから図書館システムにログインすることにより、図書館利用者カードをスマートフォン上に表示させ、貸出が可能となります。この機能により、カードを携帯していなくても、本の貸出ができるようになり、利便性が向上いたします。

2番目に在館予約ができるようになります。これまで予約できる資料は、他者が貸出中の資料のみ予約が可能でしたが、今後は視聴覚資料を除く全ての資料の予約が可能となります。この機能により、図書館に来館せずに本を探すことができるようになるため、図書館に立ち寄り時間が限られている方や、小さなお子様連れのため、ゆっくり本を探せない方の利便性が向上いたします。

3番目にイベントお知らせの配信を開始いたします。こちらの機能は、図書館システムで配信を希望された方に対し、図書館で実施しております行事等についてのお知らせをメールで配信いたします。図書館よりお知らせを定期的におこなうことにより、情報発信に努め、図書館への来館を促してまいります。

4番目に「読書メーター」との連携機能が追加されます。読書メーターとは、株式会社ブックウォーカーが運営するサービスで、「読書量や読書記録の管理」「読んだ本の整理」「本の感想の投稿」「他者の感想の閲覧」をウェブやアプリにて使用することができます。本の検索詳細ページより、簡単にアクセスが可能となるため、デジタルサービスを利用する中・高校生の利用促進をはかってまいります。

最後は「読書シール」サービスについて説明させていただきます。読書シールは、館内OPACより、自分の借りている本の情報をシールで印刷できるサービスです。シールなので、ノートやメモ帳に貼るなど、自分の好きな方法で読書履歴の確認をすることができます。

今回の図書館システムの更新により、新たに追加される主な新しい機能について説明いたしました。新しくなった図書館システムで、より利用しやすい図書館づくりを目指してまいります。以上で、図書館システム更新についての説明を終わります。

●会長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問ありますでしょうか
無いようですので、報告2図書館システム更新についてを終わります。次に報告3組織改正について事務局から説明をお願いします。

●事務局 組織改正について説明いたします。横書き資料右上に報告3とある用紙をご覧ください。通しページ番号は10ページ目の資料になります。資料には左側に今年度、令和5年度教育委員会組織図、右側に来年度の教育委員会組織図があります。図書館の部分と属する課名だけ分かりやすく色を変えております。

昨年度の令和4年度から人権教育課、社会教育課、文化ホール、図書館、こども科学館といった文化振興の一部と放課後児童健全育成事業を統合し、人権・地域教育課として事業展開してまいりました。しかし、来年度よりコミュニティ・スクール等の新たな事業が加わることから、他課とのバランスも考慮し、中央公民館も含めた生涯学習部門として分割することで、適切な業務分担で事業執行できると判断し、人権・地域教育課を分割し生涯学習課を新設することが令和5年12月議会にて議決されました。よって図書館も令和6年4月より新設される生涯学習課の室として、事業を展開してまいります。以上が組織改正の説明になります。

●会長 ただいまの組織の説明についてご意見ございますか。無いようですので、議題1令和6年度事業計画（案）に移ります。事務局から説明をお願いします。

●事務局 令和6年度事業計画（案）について説明させていただきます。基本的な考え方ですが、市民の知的要求、情報収集のための資料を収集し、地域の情報や文化の拠点として役立つ図書館を目指します。多様化する利用者ニーズに応えるため、またIT社会に対応するため、サービス内容の向上と情報発信に努めながらレファレンス機能を充実させ、市民に信頼される図書館を目指します。これらの目的を実現するために下記の事業に取り組みます。事業の概要は次の6事業で成り立っております。新規の項目を中心に説明させていただきます。

図書館資料収集事業は、図書館が一番尽力すべき事業であると考えます。近年は交付金等の獲得により、資料の更新が進んでおりますが、潤沢に予算があるわけではありませんので、引き続き予算の獲得に努めていきます。

利用サービス・情報提供事業は、図書の貸出、閲覧、予約、複写等といった従来からある図書館の基本的なサービスや、レファレンス・相互貸借といった便利なサービスを提供する事業です。令和6年度の新事業としましては、一番下の『図書館使い方講座（仮）』です。先程の報告にありましたように、3月に図書館システムが更新され新サービスとして、在館予約が始まります。また資料の検索、予約、ログイン方法等も若干変更になりますので、主に高齢者を対象としたスマートフォンを使った便利な『図書館使い方講座』を開催し、早く新しい図書館システムに慣れ、便利な機能を使っただけたらと考えております。

図書館広報事業として、図書館利用や読書推進に関わる事業としましては、子ども向けでは「春の子ども読書の日関連イベント」「夏休み！こども図書館1日Day」「秋の読

書週間関連イベント」の開催を予定しております。また成人向けでは、先日開催しました「万葉集講座」や「豆本づくり講座」等の開催も予定しています。庁内連携事業としましては、図書館入口にある1階展示スペースを使って、庁内各課の取り組みの一助となれるよう関連図書の展示を積極的に行います。非来館者への周知としましては、図書館ホームページや公式X、メールマガジンを使ってイベント告知だけでなく図書館資料の紹介などの広報活動も継続して行います。

読書活動推進事業では、利用サービス・情報提供事業の障がい者サービスとも関連しますが、平成30年度より年に数回おはなし会に手話通訳を付けた手話付おはなし会というものを開催しております。令和6年度は手話付おはなし会の開催に加えて「聴覚障がい者むけのおはなし会」の開催も予定しております。初めての取り組みとなりますので、詳しくは関係課、関係団体と協議して進めていきたいと思っております。学校連携につきましては、令和6年度より、市内の小学校15校に電子書籍の導入を予定しております。学校に配備された一人一台のタブレット端末を活用し、電子書籍を活用した読書の推進に繋がっていただければと思っております。

図書館ボランティア関連事業のうち、現在、おはなし班の活動として、おはなし室でおはなし会を開催していますが、夏休みのイベントで行ったオープンスペースでのおはなし会が好評でしたので、令和6年度は、オープンスペース（こどもと本のひろば）での「ひろばでおはなし会」の開催も予定しています。

図書館管理運営事業のうち、図書館協議会の事務局事務として、現在の協議会委員の任期が令和6年6月30日までとなりますので、来年度は委嘱替えの年となります。委員の皆さまにおかれましては、ご協力の程、よろしく申し上げます。図書館システムの管理・運営としましては、来月の3月1日からから図書館システムが新システムになりますので安定稼働及び、利便性の向上に努めたいと思っております。図書館返却ポストの管理・修繕についてですが、今年度は坊城駅の修理を予定しています。来年度以降も劣化が進んでいる返却ポストにつきましては、塗り替え等の修繕を順次進めていきます。

図書館資料の資料管理としましては、利用者が手に取りやすい配架方法を模索し、開架から閉架への図書館資料の移動や資料の除籍についても順次適切に行ってまいります。以上で、令和6年度の事業計画（案）についての説明終わります。

●会長 ただいまの説明について、ご意見やご質問はございませんか。

●委員 少しよろしいでしょうか。先般私用で地方の資料を図書館に調べに来たのですが、旅行ガイドブックの棚に9年前の資料を見つけまして、これは使えないなと思ひまして、購入頻度や閉架書庫への入替の基準等を教えてもらいたいです。

●事務局 旅行ガイドブックの選定ですが、予算の都合もありますが、基本的にはシリーズで購入しています。同じシリーズで新刊が出れば購入するという運用ですが、何年も前に購入した古いシリーズの資料が開架に残っていたと推測されます。

●委員 ガイドブック等は新しい情報が掲載されている資料が良いと思いますので、更新をお願いしたいと思います。

●会長 よろしくお願ひします。それでは議案「令和6年度事業計画(案)」について、議案審議を終わります。お諮りします。委員の皆様、議題1令和6年度事業計画(案)は事務局案を了承してよろしいでしょうか。

●委員 意義なし

●会長 ありがとうございます。事務局においては、議案内容をもとにして、来年度事業を進めていただくように願ひます。それでは、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

●館長補佐 「その他」については、委員の皆様から特段のご意見などがあつた場合のために設けております。これまでの議事進行により、事務局として予定してました項目はすべて終了いたしました。会長、あるいは各委員の皆様方からご意見などがございましたら、お聞かせいただきたく思います。

●会長 皆様いかがでしょうか。無いようですので、本日予定しておりました報告、議題についてはすべて終了いたしました。これにて議事進行役を終わらせていただきます。

●館長補佐 ありがとうございます。最後に教育委員会事務局長よりご挨拶申し上げます。

(局長挨拶省略)

●館長補佐 それではこれもちまして図書館協議会を閉会したいと思います。

(閉会)

令和6年2月29日

議事録署名委員